

第19期 第1回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成26年 7月 4日 (水)

14時00分～16時24分

場 所 八尾市立青少年センター 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学)
村瀬 憲夫	(元近畿大学中央図書館長)
井上 眞澄	(元京都橘大学文学部教授)
吉川 逸子	(大阪府立中央図書館司書部長)
大久保 典子	(大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子	(八尾市社会教育委員)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
岡本 彩希	(八尾市PTA協議会)
水谷 希亮	(八尾市校長会：曙川東小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)
田中 典子	(公募市民委員)

職 員

伊藤 均	(教育次長兼生涯学習部長)
南 昌則	(八尾図書館長)
永田 敏憲	(山本図書館長)
青木 薫	(志紀図書館長)
西村 隆男	(八尾図書館館長補佐)
筒 暁子	(八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈	(八尾図書館資料係長)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係副主査)
小畑 由季	(八尾図書館司書)
中原 優希	(志紀図書館司書)

- 1 教育長挨拶
- 2 会長・副会長の選出
- 3 議題
 - (1) 図書館事業の報告について
 - ① 平成25年度事業報告等
 - ② 数字で見る八尾市の図書館
 - (2) 龍華図書館の管理運営等について
 - (3) その他

○筒係長（司会） 皆さん、それでは会議に先立ちまして、資料確認のほうをお願いいたします。

まず、第19期第1回八尾市図書館協議会次第、次に資料1といたしまして、平成25年度図書館事業の報告についてと、数字で見る八尾市の図書館の2種類の資料がございます。これら資料のうち、平成25年度図書館事業の報告については、一部資料の差し替えをお願いいたします。差し替え箇所は、最後から2枚目、13ページの平成26年度予算館別資料費内訳でございます。よろしいでしょうか。

次に、資料2といたしまして、龍華図書館の管理運営等についてです。また、本日参考資料といたしまして、龍華図書館図書資料等購入計画と、新八尾図書館の利用状況の2点をお配りしております。さらに、八尾市図書館協議会委員名簿もお配りしておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第19期第1回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ当協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、委員の皆様への委嘱状交付でございますが、委嘱状の交付につきましては、まことに恐縮ですが、略式にて委員の皆様のお手元に御用意させていただいております。御確認のほうをお願いいたします。

それでは、続きまして第19期八尾市図書館協議会委員の皆様を、席順に従いまして御紹介させていただきます。

元京都橘大学教授の井上眞澄委員です。

○井上委員 井上です。どうぞよろしく申し上げます。

○筒係長（司会） 大阪芸術大学教授の松井純子委員です。

○松井委員 松井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 八尾市社会教育委員の新居佐登子委員です。

○新居委員 新居です。よろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 八尾市校長会の水谷希亮委員です。

○水谷委員 水谷です。よろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 八尾市PTA協議会の岡本彩希委員です。

○岡本委員 岡本です。よろしく申し上げます。

○筒係長（司会） 公募市民委員の田中典子委員です。

○田中委員 田中です。よろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 大阪府立中央図書館の吉川逸子委員です。

○吉川委員 吉川でございます。よろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 元近畿大学中央図書館長の村瀬憲夫委員です。

○村瀬委員 村瀬と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 八尾市青少年育成連絡協議会の北田信吉委員です。

○北田委員 北田です。よろしく申し上げます。

○筒係長（司会） 公募市民委員の池田多瑛委員です。

○池田委員 池田です。よろしくをお願いいたします。

○筒係長（司会） 大阪市立中央図書館の大久保委員からは、少々おくれるとの御連絡

をいただいております。

任期につきましては、平成28年5月31日となっておりますので、皆様よろしくお願
いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

まず教育長の浦上でございますが、急遽公務が入り、欠席となっております。

教育次長の伊藤でございます。

- 伊藤教育次長兼生涯教育部長 伊藤でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 八尾図書館長の南でございます。
- 南館長 南です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 志紀図書館長の青木でございます。
- 青木館長 青木です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 山本図書館長の永田でございます。
- 永田館長 永田と申します。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 八尾図書館課長補佐の西村でございます。
- 西村館長補佐 西村でございます。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 八尾図書館資料係長の佐古田でございます。
- 佐古田係長 佐古田です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 八尾図書館資料係副主査の丸谷でございます。
- 丸谷副主査 丸谷です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 八尾図書館の司書小畑でございます。
- 小畑司書 小畑です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 志紀図書館の司書中原でございます。
- 中原司書 中原です。よろしくお願
いいたします。
- 筒係長(司会) 私は、八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。どうぞよ
ろしくお願
いいたします。

それでは、開会にあたり、伊藤教育次長より御挨拶申し上げます。

- 伊藤教育次長兼生涯教育部長 冒頭、司会のほうからお話ございましたように、浦
上教育長は公務のため、大阪府下の教育委員会の会議がございまして、ちょうど八尾市が、
大阪府下の委員長会議の会長市となっておりますので、その関係でちょっと教育長はそち
らのほうへ出席させていただきまして、今日の図書館協議会は欠席ということになってご
ざいます。大変申し訳ございません。

本市教育行政、とりわけ図書館行政に大変御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げま
す。また、本日は公私大変御多忙中のところを図書館協議会に御出席を賜りまして、誠に
ありがとうございます。図書館協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶させていただき
ます。第19期の図書館協議会ということになります。第19期の第1回目ということで、
これから2年間委員さんのほうから図書館運営に関しましてさまざまな御意見を頂戴する
訳でございます。第18期から引き続き委員をお願いしていただいている方、また新たにこ
の第19期に村瀬委員さん、それから岡本委員さん、それから田中委員さん、3名の委員
さんに新しく御参画をいただくということになりました。今後ともよろしくお願
いいた
します。

第1回目の協議会、この新しい八尾図書館でもって開催させていただいております。4月30日開館をさせていただきました。第18期の協議会においてさまざまな御意見をいただき、またその御意見を踏まえて、この八尾図書館の運営をさせていただいてるところでございます。非常に多くの市民の方々、御来館いただいております。5月の利用でございますけれども、貸出点数で申しますと、前年度の約2倍、8万点余を超える御利用をいただいております。今後とも市民の期待に応えるべく、我々努力してまいりたいというようには考えておるところでございます。

この第19期の協議会でございますけれども、大きく御論議いただくところがございますが、本日の議題にもなっておりますように、今建設中の龍華図書館の運営、どのように管理運営を行っていくべきか、どのようなサービスを提供していくべきかっていうことを中心的に、御論議いただくということになる訳でございます。そのような中で、開館、龍華図書館の開館でございますけれども、来年夏の開館を目指しておるところでございます。開館の前年度である今年度、その運営方法の詳細を決定する必要がございます。今申し上げましたように、本日まず最初にその運営のあり方について、この第19期の協議会で初めて御協議をいただくところでございます。さまざまな観点から忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、我々その運営に生かしてまいりたいというようには考えておるところでございます。利用者ニーズに沿った図書館サービス、4館体制での図書館サービス、新たなサービスを展開していくということも視野に入れまして、図書館サービス、利用者サービスの充実に向けて我々は取り組んでまいりたいというふうには考えておるところでございます。ひとつよろしくお願ひしたいというようには考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、開催の御挨拶というふうにはさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○筒係長（司会） ありがとうございます。

議事を進めます前に、本日は第19期八尾市図書館協議会の初めての会議でございますので、八尾市図書館協議会運営規則第2条第1項により、会長、副会長の選出をお願いしたく存じます。まず会長の選出ですが、規則では委員の互選ということになっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

○北田委員 推薦したいんですが、前期もやっていた井上さんをお願いしたいと思ひます、私からは。皆さんの意見聞いてから。

○筒係長（司会） 他に御意見は。

○井上委員 座って失礼しますけども、6年間会長をさせていただいて、もう今回は代わらせていただこうと思つてますので、よろしくお願ひしたいんですけど。

○北田委員 一番ええんやけどな。慣れてはるし。

○井上委員 そんなことで、誠に勝手しますけれども。

○筒係長（司会） 井上委員さんから御辞退の声がありました。井上委員さん、反対にどなたか御推薦は、いかがでしょうか。

○井上委員 事務局一任したいと思ひますが、皆さんいかがでしょう。

○北田委員 オーケーです。事務局一任で結構です。

○筒係長（司会） そうしましたら、松井委員さんをお願いしたいと存じます。松井先生、いかがでしょうか。

○松井委員 はい、承知いたしました。

○筒係長（司会） ありがとうございます。

それでは、先生、席のほうにお願いいたします。

○松井会長 失礼します。大阪芸術大学の松井でございます。事務局のほうから御推薦いただきまして、ふつつかではございますが、今期の会長役をお引き受けしたいと思いません。皆様どうぞ、よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

○筒係長（司会） それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は松井会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松井会長 それでは、次第によりますと会長の選出の後には副会長の選任ということになっておりますので、そちらのほうに進めてまいりたいと思いません。

それでは、まずはどなたか委員さんの中から立候補、あるいは推薦がございましたらお受けしたいと思います。いかがでございましょうか。

○北田委員 会長一任で。

○松井会長 皆様、それで御異議ございませんでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○松井会長 ありがとうございます。それでは、私のほうから勝手ですが副会長を指名させていただきます。今期から委員に加わっていただきました、元近畿大学中央図書館長の村瀬委員さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

（拍手）

○松井会長 ありがとうございます。それでは村瀬委員さん、こちらのお席にお願いします。

○村瀬副会長 失礼いたします。何もかも初めてでございますので、白紙で参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松井会長 それでは、早速議事を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では皆様、お手元に資料がございまして、その資料に従って進めてまいりたいと思いません。本日の議題ですが、第1の議題といたしまして、図書館事業の報告についてという議題が上がっております。内容的には、平成25年度の事業報告と、それから数字で見る八尾市の図書館という、この2点でございます。こちらを事務局のほうから御説明お願いいたします。

○佐古田係長 それでは、次第に沿いまして事務局から説明させていただきます。議題（1）図書館事業の報告につきまして、①平成25年度事業報告と、②数字で見る八尾市の図書館について、続けて御説明させていただきます。

では、お手元の資料1に沿って御説明いたしますので、資料1を御覧ください。平成25年度事業報告をさせていただきます。

25年度につきましては、年度途中に図書館情報システムの更新と、八尾図書館の新館移転に伴う休館期間がございましたために、さまざまな点に影響しておりますことを最初にお伝えいたします。この休館期間は、八尾図書館におきましては平成26年2月19日から年度をまたいで4月29日まで、山本図書館につきましては平成26年2月19日から3月11日まで、志紀図書館も同様に2月19日から3月11日まで、移動図書館車の

運行もシステムの更新に伴いまして、3月は休止させていただきました。

また、冒頭でお伝えしましたとおり、事前にお配りしておりました資料の一部に数値の記載誤りがございました。差しかえ分を本日置かせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

では、平成25年度図書館事業の報告について、1ページを御覧ください。図書館サービスの状況につきまして、4カ年の推移を一覧表にしております。

このページでも1点訂正がございます。2行目(2)、職員数の欄につきまして、平成25年度は58人が正しい数でございますので、訂正をお願いいたします。59人は平成26年4月時点での人数でございました。

25年度の職員数は24年度と同じ58人で、続きまして、(4)登録者数は6万4,891人で、前年度に比べ201人減少しており、(5)年度内実利用者は4万2,562人で、前年度と比べ2,966人の減少です。(6)蔵書点数は61万5,089点で、前年度より5万2,348点増加しております。(8)の個人貸出点数は168万6,633点で、前年度に比べ18万8,821点の減少でした。この貸出点数をもとに、(9)市民1人あたりの貸出点数、すなわち貸出密度、(10)実利用者1人あたりの貸出点数、すなわち実質貸出密度及び(16)1日あたりの貸出点数を記載しております。

それでは、2ページをお願いいたします。2ページには、図書館の資料状況をお示しさせていただいております。合計欄の下の括弧書きの数値は、前年度の数値でございます。

続いて3ページでは、雑誌・新聞、視聴覚資料などを含めた館別の全蔵書点数と、25年度の資料の受入点数及び廃棄点数をお示ししております。

次に、4ページをお開きください。一般、幼児・児童、生徒の年齢別に分類した新規登録者数及び実利用者数を、地区別にお示ししております。このうち、上の新規登録者数、表のうち括弧書きの前年度の数値が、23年度の数値のままになっておりました。差し替え分で平成24年度の数値を括弧の中に改めさせていただいておりますので、後ほど御確認願います。

説明に戻らせていただきまして、実利用者数の内訳を見ますと、八尾地区が19.8%、山本地区22.6%、志紀地区9.0%となっており、図書館が所在する3地区で51.4%と過半数を占めております。

続いて5ページでは、館別の個人貸出人数、及び一般書、児童書、雑誌などに分類した貸出点数を一覧にしております。

このページ内で訂正箇所がございます。下のイ、貸出点数表内の3館の開館日数、館名の横に数字で入れさせていただいている部分ですが、こちらが各館280日と24年度の数値のままとなっております。正しくは、休館の期間がございましたため、八尾図書館が254日、山本図書館、志紀図書館が同じ269日ですので、訂正をお願いいたします。移動図書館の巡回数、こちらは正しい数値となっております。

次に、6ページをお開きください。夜間開館の利用状況をお示ししております。夜間開館の貸出人数や貸出点数は、全体の約1割程度を占めております。また、家庭地域文庫や団体貸出、学校貸出などを含めました全貸出点数は、ページの左下ク、全貸出点数の表にお示ししておりますとおり、25年度は177万4,738点となっております。

次に、7ページを御覧ください。予約状況でございますが、インターネットによる予約

点数が予約全体に占める割合は、約54.8%と過半数を占めております。また、図書館情報システムの更新により、館内OPACからの予約が新たに可能となりましたので、3月12日から31日までに141件の利用がございました。

続いて8ページをお開きください。8ページでは、障がい者の方へのサービス、また、資料複写サービスの状況及び職業体験や施設見学の受入状況をお示ししております。

9ページから10ページには、図書館で実施されました講座、講演会、子ども行事や、ボランティア主催、共催等の行事の実施状況を、また、おはなし会講座等の司書の派遣状況をお示しさせていただいております。行事には全部で5,900人を超す参加者がございました。

11ページ、ちょっと横向きなんですけれども、11ページにつきましては、平成25年度の決算見込み額及び平成26年度予算額につきまして、図書館費の主な費目に分類し、お示しさせていただいております。

続いて12ページでは、資料費の平成25年度決算見込み額を、購入点数とともにお示ししております。

13ページにつきましては、差し替え分の資料のほうを御参照願います。資料費について、3館及び移動図書館、新八尾図書館、第4地域図書館についてそれぞれお示しをいたしております。予算ベースではありますが、平成26年度の資料費は全体で1億1,190万1,000円でございます。

また、先ほどの資料1の冊子に戻っていただきまして、最後に平成26年度の八尾図書館の機構図と、3月の協議会でもお示ししておりました平成26年度八尾市立図書館事業計画案をあわせて掲載いたしておりますので、御参考までに後ほど御覧いただきますよう、お願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、平成25年度の事業報告とさせていただきます。

引き続きまして、お手元の資料、数字で見る八尾市の図書館について、概要の御説明をさせていただきます。この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、あるいは八尾市と人口規模が類似している人口20万から30万都市と比較し、八尾市の図書館がどのような位置にあるのかについて、お示しいたしたものです。目次の下に、取扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料のデータは日本図書館協会が実施した調査結果から抽出して作成しており、基本的に平成24年度のデータとなっております。また、全国的な同調査の集計方法等の関係から、数値が前年度の事業報告の資料とは異なる部分がありますことを、予めお断り申し上げます。

それでは、基本項目に関しまして、1ページ、2ページを御覧ください。図書館サービスを展開していく上で、図書館の規模、面積は重要な要素でございますが、八尾市は3館合わせての専有延床面積が4,160平方メートルとなっており、市民1人あたりにいたしますと157.4平方センチで、府内31位、人口20万から30万の類似都市の中でも31位となっており、実態としまして低い状態でございます。これは平成24年度のデータで、旧の八尾図書館のときの面積ですが、この新しい八尾図書館に置きかえますと、3館延床面積が約6,800平方メートル、市民1人あたりが約251.8平方センチとなりますことを申し添えます。また、貸出数は府内9位、類似都市との比較で7位と上位を占めており、蔵書数は類似都市との比較では40市中28位となっており、府内では1

0位にございまして、図書館に対する需要の多さと市民の要求に応じた蔵書の充実に努めている状況を御覧、御理解いただければと存じます。

次に、3ページを御覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は府内16位、類似都市間で7位と比較的上位に位置しており、市民の図書館利用の高さを示しています。

続いて、4ページを御覧ください。市民1人あたりの資料費については府下12位、類似都市中で13位となっております。

5ページを御覧ください。人口に対する蔵書数は下位に位置しています。これは専有面積の少なさによる制約上の問題とも関係しています。

以下、6ページ以降、職員1人あたりの貸出冊数、正規職員の割合、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較しておりますので、御覧いただきたく存じます。

最後に11ページですが、新規の受入図書が開架数に占める割合は非常に高位置に推移しております。このことは、図書の貸出冊数が多いことの一因であると考えられます。しかしながら、その反面、特に旧の八尾図書館におきまして開架のスペース、面積が少なかったため、書庫に置いている本が多くなっていったという一面も示してございます。

以上、甚だ簡単雑駁な説明ではございますが、数字で見る八尾市の図書館の概要説明とさせていただきます。

○松井会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か質問ございませんでしょうか。質問ございましたら、御自由に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。たくさん説明を一度にいただきましたので、そうですね、前半と後半に分けて、1のほうですね、図書館事業の報告についてというところをまずは、それでは重点的に見ていただきまして、この中で何か御質問なり、あるいは御意見等でも構いませんので、ございましたらどうぞお出してください。

はい、どうぞ。池田委員。

○池田委員 すみません、図書館事業の報告についてなんですけれども、前期の資料をいただいたときには、移動図書館のステーションごとの点数、貸出点数などの表もあったかと思うんですが、今回はちょっとないように思うんですが、これはないのでしょうか。

○佐古田係長 地区別ステーション別の統計の集計に関してなのですが、26年2月に年度途中で図書館情報システムが更新になりました関係で、今までと同じ条件で抽出できなくなってしまった統計数値がございまして、同じような形で抽出することが今現在できていない状況です。そのため、3月末までの年度としてひとまとまりの抽出をすることが難しい状況になっておりますが、図書館、その後年度末まで運行を休止しておりますので、移動図書館のステーションごとの2月19日までの数字というものでございましたら、後ほどお示しさせていただくこともできるかと思えます。

○池田委員 ありがとうございます。今度龍華図書館ができるときにですね、多分このステーションが龍華周辺がなくなってくるかと思うんですが、それをなくすステーションの検討材料になるのかなと思ひまして、是非できましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○松井会長 他の方はいかがでしょうか。

そしたら、こちらの参考資料で配られた新八尾図書館の利用状況、これはどこで説明される予定ですか。今でよろしいんでしょうか。それとも最後でしょうか。

○西村館長補佐　　そうしましたら、参考資料でお配りさせていただいております、新八尾図書館の利用状況というところで、今会長のほうからお示しもありました分ですけれども、4月30日に八尾図書館が開館しまして、主な数値のほうを掲載させていただきました。4月分につきましては、4月30日1日の分という形になります。5月については5月1カ月間、6月については6月1カ月間の新八尾図書館の利用状況という形になります。貸出点数につきましては、5月度8万1,649ということで、前年度比較からしますと大体2倍ぐらいになります。6月につきましても7万3,484と、前年度が4万3,197という形になりますので、2倍に届かないにしてもかなりの部数、冊が出てるということで、皆さん、市民の皆さんに御利用いただいているというのがこの資料からよくわかると思います。

また、登録につきましても、この4、5、6月で約合計しますと、2,000件ほどの新規登録者がこの2カ月余りのうちに増えているという形になりますので、かなりの新規の八尾図書館での登録者っていうのが増えているということで、この資料から読み取れるところでございます。

また、併せて学習室、今東光資料館等の入館者数等も示させていただいておりますので、また御確認のほうよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上です。

○松井会長　　ありがとうございます。八尾図書館の利用状況というのは、委員の皆さんにとっても非常に関心のあるところだと思われまじけれども、例えばこの中に市民代表の方おられますので、もしその市民の目から見てどのような利用状況かということをお話しいただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○池田委員　　最初に開館、4月30日お昼から開館だったんですけども、本当にたくさんの方が来館されて、もう本当にすごい混雑だったんですけども、職員の方がとてもきばきと動かれて、本当に皆さん挨拶なんか声を出されて、すごく感動しました。すごいなと思って、本当にお疲れさまでした。連日というか、最近大分落ちついてきたと思うんですけども、ゴールデンウィークなんか少しだけ手伝いに行かせていただいたんですけども、やっぱり常に貸出のカウンターの前は並んでる状態で、子どもたちの読書通帳の評判もとてもよくて、本当に皆さんからすごくいい図書館ができたねって、皆さんそうおっしゃってるかと思えます。今回のこの参考資料を見て思ったんですけども、学習室の利用が本当に多くて、図書館ももちろんなんですけども、学習室もやっぱり子どもたち、学習室を利用している子どもを持ってらっしゃるお母さん方から聞くと、やっぱりいつ行っても満室でなかなか使えない状態があるっていうのも聞きます。学習室を使う方っていうのは、割と長時間使われるので、駐輪場が割とその方々で埋まってしまうというか、割と土日なんかは本当にもういつも満車状態で、何か長時間いらっしゃる方については、市役所の駐輪場を使わせていただくとか、何か工夫があればいいのかなと思ったりもします。

以上です。

○松井会長　　ありがとうございます。その他にもこの新図書館のことで何か参考になるような御発言いただける方、おられませんでしょうか。

○北田委員　　すみません、新図書館は本当に評判がいいです。私も地元におりましてね、ちょっとお聞きしたいんですが、5月、6月は去年に比べて2倍貸出が上がったということなんですけども、人の問題ですね、増やしていただいているのか、その問題はもうなっているんでしょうかね。忙しかったらやはりいろいろ問題出てくるだろうと思うんですが、その点いかがですか。

○松井会長　　それではお願いします。

○西村館長補佐　　職員の人数の件ということで。

○北田委員　　いえいえ、私が言いたいのは、去年に比べたら2倍になっているということですね、働いている人がものすごい比重がかかってないのかなと。例えば機械化されてるとか、そういう面はいいんですけどね、人の問題とかはどうなっているのかということなんです。例えば残業が増えたとか、そういう問題を私も聞きたい。そういう問題があるんだろうと、いっぱいになれば、だいぶ働いている人がやっぱり変わってくると思うんですよ。その点どう考えてるかね、ちょっとお聞きしたいんです。

○西村館長補佐　　当然のことながら、職員は一生懸命頑張ってもらってますし、この4月、5月、6月の繁忙期ですね、入ってすぐの繁忙期を乗り切ってくれました。当然、個々の力というマンパワーの力ですね、のところもあるんですけども、こちらとしましてはシフトを組む中で工夫をしたり、夜間開館、土曜日も増えましたので、そのあたり工夫しながら職員も休みもって、当然休日出てきた分については振替休日をとってもらおうとか、そういう形で対応しておりますので、当然ながら市民への図書館サービスに低下がないように、当然みんな頑張っている間乗り切っていただいているという形になっております。負担という形には、御指摘ですけれども、当然シフトを組みつつ職員の中で頑張ってもらっているところですので、負担と言われましたらそれは仕事量、業務量が増えているとは思いますが、ただ実際問題として今6月終わりましたから7月に入りました。図書館の利用者数につきましても一定この、同じぐらいの推移は保ってますけれども、これまで開いてすぐの混乱したような中身にはなってませんので、徐々に落ちついてきているのかなというふうには感じております。

以上です。

○南館長　　すみません、若干補足をさせていただきます。今、西村のほうから説明させてもらったように、来館者数については2倍と、先ほどの数字でも利用者の数が増えているということで、おそらく北田委員の御懸念は、職員1人あたりの対応する作業量が、時間は変わらないんだけど1時間あたりの作業量が増えているんじゃないかと、負担が増えているんじゃないかというような御指摘かなと思います。この数字だけを見れば当然来館者数、貸出点数、返却点数が2倍以上になっておるので、職員の負担というのは1人あたりの負担量については、やはり当然増えています。その中で、西村が言いましたように個々の職員のほうが非常にこれまでの力以上の力を発揮しながら頑張っているところも事実です。

ただもう一点、我々も業務量が増えることについては一定想定をしておりましたので、それは何とか軽減できないのかということで、自動貸出機で貸出するにおきまして職員の手を煩わすことなく利用者が個々の範囲で貸出手続きができる機械を3台設置することで、カウンター業務の軽減、それとカウンターにおきまして、これまではバーコードで1冊

1冊読み取っておったんですけれども、それを一括で管理、対応できるようにICタグによる貸出手续ができるように、返却手续ができるようにということで、業務量の軽減をできるだけ図るよう努めさせてもらっておりました。また、開館当初、先ほど池田委員さんがおっしゃったように、開館当初の1週間、10日におきましては、非常に混雑するということもありましたので、図書館のボランティアの方々のお力をいただきながらカウンター周辺におけます利用者の整理であったりとか、池田委員もおっしゃったように駐輪場におきましてもずっとついていただいて、自転車の整理をしていただいたりとか、図書館の職員だけではやはり対応しきれない面も想定しておりましたので、ボランティアの方々の力を借りながら何とか5月、6月を乗り切ってきたというところでございます。職員の体制につきましては、若干の臨時職員の配置とかそういったことでの対応はしてはおりますけれども、この利用者の増えている状況におきましては、今後も引き続き、またボランティアの方々のお力もいただきながら、図書館のサービスの低下がないように、さらなる向上を図れるよう努めていきたいなと思っております。

○松井会長　ありがとうございます。今のでよろしいですか。

○北田委員　ちょっとだけ。今おっしゃったのはもう確かにね、まだ4、5、6ですよ、3カ月ですわ。これがずっと来ると夏休みに入ってきたらもっと増えると私は思うんですよ。ボランティアさんも大事ですけどもね、予算がどうかわかりませんが、やっぱり人を増やすとか、バイトを増やすとか、そういう考え方っていうのはやっぱりない訳ですか。

○南館長　夏休みにおきましては、来られる方も増えるであろうと、それと小学生の来られる方も非常に多いということも想定しております、今現在ですけども、先日の市政だよりにおきましても、夏の期間応援いただく臨時職員の方にアルバイトの方の募集をさせていただいて、対応していきたいなというように考えてます。

○井上委員　自動貸出機の利用状況っていうのはどの程度ですか。

○西村館長補佐　自動貸出機ですけども、この3カ月の間でちょっと利用状況のほうを調べさせていただきました。八尾、山本、志紀それぞれに置かせていただいておりますけれども、比率で言いますと自動貸出機による貸出が3館全部合わせてですが、約35%程度です。すみません、八尾だけで言いますと約4割が自動貸出機による貸出になります。ですので、八尾の場合3台置かせていただいておりますけれども、開館当初から列に並ばれて貸出の手续をされてる方については、誘導するような形でとらせていただいておりますけれども、徐々に浸透しているのかなというふうにはちょっと思っておりますけれども。

以上です。

○松井会長　よろしいですか。ありがとうございます。そうですね、さっきの池田委員の発言の中に、駐輪場の指摘などもあったと思いますが、学習室の利用状況とそれから駐輪場が非常に満杯なので、市のほうの市役所のほうの駐輪場に回るような、そういう案内をしていただいたらどうかということなんです、それももう既に対応済みということで。

○西村館長補佐　駐輪場についてはなんですが、特に土日に関しましては、市役所のほうがお休みになっておりますので、図書館のほうから要は自転車埋まっていまして、徐々

に西館の裏、西館のほうにかけて止めていただくような形で誘導はさせていただいておるような形にはなっております。ただ、それでも足りないということでの御指摘もいただいておりますので、その辺につきましては旧の移動図書館の西側にも職員の駐輪場あるんですが、そちらのほうも利用いただくような形も考えていかないといけないのかなというふうに思っておるんですが、今のところ、ここ土日回らせてもらってる中ではそこまで、この6月に入ってからの土日は、そこまで行くような形にはなってなかったですが、やはりゴールデンウィーク中ぐらいについては、やはりかなり図書館以外に市役所のほう側も全て埋まっているという状況も散見されましたので、今度夏休みに当たってどういう形にしていこうかというのは、当然検討を考えておりますので、よろしく願いいたします。

学習室ですね、学習室のほうにつきましては、大変皆様御利用いただいてまして、特に休みの日、休日とかについてはもう9時から開くのですが、9時30分ぐらいにはもう全て埋まるような形もよく、土日なんかはなっていると聞いております。実際見させていただいても、9割埋まってるとかそういう感じになってまして、かなりの利用頻度になってるっていうのをこちらでも認識はしております。当然ながら、前回の協議会でもお話しさせてもらいましたとおり、会議室であるとかグループ学習室、予約が入ってない場合につきましては、学習室が満杯になった場合についてはそちらのほうを提供させていただくという形で、今実際運用もさせていただいております。なので、それでも賄い切れない形になる可能性っていうところまで言われるとあれなんですけれども、一定確保のほうはさせていただいております。

以上です。

○松井会長　ありがとうございます。学習室というのは、やっぱり平日とかでも同じようにいっぱいの利用者がおられるんですか。

○西村館長補佐　これも時期がございまして、平日の午前は比較的すいてるかなと思います。ただ、特に今ですね、高校生、中学生あたりが期末テストの期間だと思います。テスト勉強されてるんだと思うんですが、3時過ぎますと急激に増えるというのも、ここ何日間か見られるところですよ。前、市の中間テストの期間中ぐらいにもそういうような形で、学生さんが3時から3時半過ぎぐらいにどっと押し寄せるといのがあります。ただ、テスト期間中以外であるとか午前中については、平日はまだ若干休日に比べるとまだ空きは見つけやすいのかなというのは、日々巡回して思うところですけども。

○松井会長　ありがとうございます。これから秋、冬に受験シーズンを迎えるにつれて、その辺がどう変化するかということもあるかなとは思いますが、非常に活発に利用されているということで、本当に私個人も非常に良かったというふうに思います。

そうしましたら、新八尾図書館のほうはそれぐらいで、あとは25年度の事業報告のところでは、特に目立った質問というのはお受けしてませんけれども、何か思い出して、これはどうかということはありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○池田委員　質問ではないんですけども、9ページです。図書館事業の報告ですと9ページ、本のリサイクル祭りのところなんですけれども、今回はボランティアの方っていうのはなかったんでしょうか。図書館職員のみ書かれてあるんですけども。

それと、同じく10ページのほう、龍華小学校のお話し会のほうにも所属してるんです

けれども、講師で来ていただいた分ですが、それもちょっと載ってなかったので、抜けているのかなと思いました。

○佐古田係長 申し訳ございません。9ページの行事の記載に関しましては、図書館が主催で行わせていただいたリサイクルまつりに、当然ボランティアさんのほうは御協力いただいていたと思うんですけれども、ちょっと主催が図書館という形でこちらは掲載させていただいております。

○南館長 すみません、ちょっと私のほうから。こちらの図書館職員と掲載させていただいております。これまでの本のリサイクル祭りにつきましては、市のほうとボランティア団体さんの方と連携しながら取り組んできたというところがあるんですけれども、昨年度におきましてはちょっとやり方を見直しさせていただいて、市のほうが主催という形でやらせていただいているんですけれども、ただ数名の方、個々のボランティアの方で応援をいただける方の募集をさせていただきました。その関係上、ちょっと記載の書き方と考え方にもよるんですけれども、これまでのボランティア団体という形ではなくて、まとめて市職員のほうと書かせていただいておりますけれども、これは当然昨年度も三、四名が応援に来ていただいておりますので、ここの記載の仕方についてはそういった方々の応援いただいたことの経緯も含めまして、表記についてはちょっと検討させていただきたいなと思います。

○池田委員 その10ページのほうも前年度の分はですね、PTA向けの、小学校へのPTA向けの講座の講師を派遣ということで、ここに載っていたと思うんですけれども、今年度、前年度ですね、前年度も山本図書館のほうから来ていただいたんですが、それが載ってないんですけれども、何かあれなんですかね。

○佐古田係長 申し訳ございません。今おっしゃっていただいたのは10ページの下のカの司書派遣のところということですね。でしたら、こちらで各館の派遣状況を集計させていただいておりますが、統計資料を作成する際にこちらの把握の漏れがあったかと思しますので、実際にさせていただいてるようでしたらもう一度確認し直しまして、集計させていただくようにいたします。再度確認いたします。

○松井会長 それでは、他の方はいかがですか。私のほうでもちょっと聞きたいことがあるんですけれども、質問してよければ。よろしいですか。

そしたらですね、ちょっと教えていただきたかったのは、一つは3ページのところですね、3ページ一番下の5の表なんですけれども、受入点数と廃棄点数の表がありまして、今回もシステムの入替え、あるいは新館への移転ということがあって、非常に除籍の点数が増えてますが、汚破損による除籍よりも圧倒的にその他の除籍のほうが多くなってますが、これは基本的に例えば本が古くなってしまったりとか、あるいはもう書庫がいっぱいになり過ぎているので、そういうふうな事情によるというふうにかえたらよろしいんでしょうか。

○佐古田係長 そうですね、まず通常除籍に関しましては、保存年限を過ぎました逐次刊行物、雑誌であるとかそういったものを定期的に除籍するのと、利用者の方の故意の汚破損ではなく、古くなって使用に耐えないもの、ちょっとぼろぼろになってきたものを「通常除籍」の形でさせていただくんですけれども、今回おっしゃるとおり、システムの更新と八尾図書館の移転の関係がございまして、書庫の中で動いていなかった本を特に八

尾で集中的に除籍させていただいたという経緯がございまして、少し多めの件数になっております。

○松井会長 その除籍されたものでまだ使えそうな本というのは、例えばリサイクルに回すという部分も、それは少し含まれているのでしょうか。

○佐古田係長 はい、しております。図書館のシステムから落とした段階で除籍としてカウントされてしまいますので、この中に入っておりますけれども、リサイクルまつりで皆様に持って帰っていただいた分もこの中に数として入っております。活用はさせていただいております。

○松井会長 ありがとうございます。

あともう一つですが、今度は、6ページのところのオの団体貸出点数の表がございまして、ここは団体の数が154ですね、前年度。その前が107ということで、団体数がかなり増えておられるんですが、これは具体的にどういう部分の団体さんがふえられたのでしょうか。

○佐古田係長 前年に比べてですね、内訳までは前年の数値を載せさせていただいてないので分かりづらいかと思うのですが、一番数が増えているのが、放課後児童室と小学校のところで、放課後児童室が前年は団体数で言いますと32からことし51に、小学校については34から53に増えておりまして、これが大きな要因かと思えます。小学校につきましては、学校単位で1年度、今回移転も挟みましたので24年度、25年度に関しては、2年間の貸出期間になっているんですけども、学校単位で貸出をさせていただく「学校貸出」、このページで言いますとカの部分とは別に、調べ学習ですとか、あとは例えば戦争とかそういったテーマで学校が資料を使われる際に、学年単位、クラス単位での貸出も行っておりまして、そちらは学校ではなくて、団体貸出の小学校なり中学校なりのこういった区分のほうに入っております。調べ学習等における小学校のクラス単位、学年単位での利用が今回はちょっと多かったのかなという分と、放課後児童室につきましても、新しくカードを作られて団体の登録をされて開始されたところなどが多かったということで、このような結果になっているのではないかと考えております。

○松井会長 ありがとうございます。団体の数が増えて非常に利用が活発になったということですね、要するに。その点ですごくいいなと思えました。今の答弁でいきますと、御回答でいきますと、学校貸出とは別に小学校へ学年単位やクラス単位での貸出されている、分ける意味というのはどこにあるんですか。

○佐古田係長 学校貸出の場合は、貸出期間、冊数が多いこともありまして、1年間で500冊もしくはその学校の生徒さんの数を上限に貸出を行っておりまして、その年度の最初に借りていただいたら、年度末まで本の入れ替えってというのが基本的にないんですね、年に1回の分ですので。それに対しまして、団体貸出のほうは貸出冊数が1団体100冊までで、貸出期間が1カ月ですので、1年の間に何回も借りたり返したりして、その時々に必要なものを借りていただくことができるという運用の違いがございまして。放課後児童室とかクラス単位でもそうなんですけど、調べ学習の他にも学級文庫の本の補填といいますか、読み物のようなものを借りていかれるケースなどもございまして、そういった貸出期間と貸出冊数についての運用の違いがございまして。

○松井会長 違いは確かにわかりました。学校というくくりでそれぞれ分けるような形

でもいいかなとは思いますが、その辺はすみません、私が強制する問題でもないので、参考程度にとどめておきます。

あともう一つすみません、要望、私からの要望なんですけれども、例えば25年度の中では、4ページですよ、新規登録者数や実利用者数というのが上がってます。これは一般と児童・生徒と、ごめんなさい、児童、幼児、児童と生徒という3区分なんです、一般というくくりは非常に広いなと正直思います。この辺をもう少し年齢別に数値を挙げていただくほうが分かりやすいかな。特に高齢者、60歳以上がどのぐらいとか、あるいは成人の中でも子育ての世代がどのぐらいとかいうふうな具体的な世代別の数字がわかるほうがありがたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐古田係長 承知いたしました。世代別で分けたものがございますけれども、こちらもちょうど世代別で分かれた統計、今こちらにはお示ししておりませんが、各館八尾図書館、山本図書館、志紀図書館、移動図書館において、各世代の利用の状況、新規登録者数と実利用者数と分けて計算した統計を抽出したものがございますので、これは後ほどお示しさせていただけるかと思えます。年齢別でかつこちらにありますように、八尾、山本、志紀という館の区分ではなく、住所、こちらでは地区という形で載せておりますけれども、年齢別かつ地区に分けて統計を出すことが、何度も同じお答えで申し訳ないんですけれども、図書館のシステムが変わりました関係で、今抽出ができない状況になっておりまして、今日こちらでその数字をお示しすることができませんでした。それぞれの館で幼児と小学生、中学生、18歳まで、22歳まで、20代、30代、40代、50代、60代という形で区分したものでございましたら、25年度の数字としてお示しさせていただくことはできます。

○松井会長 では、それで結構ですので、ぜひお願いいたします。次年度以降も同じ形でよろしくお願いいたします。

○佐古田係長 はい、留意します。

○井上委員 今の関連ですけどね、一般18歳以上っていうことですね。それからヤングアダルトとかその辺の何を言うと、やっぱり生徒は中学生ですから高校生が抜けてますので、いわゆるヤングアダルトの世代と、それから乳幼児、児童がですね、その辺の区分をきっちりしていただいたほうが、今は結局中高生の読書離れをいかにするというのが非常に大事な、図書館のみならず学校現場でもそういう状況になっておると思えますので、その辺の、特にヤングアダルト世代の中高生向けのサービスってのはどこの図書館でも重要視されるようになっておりますので、その辺区分としては生徒というところにやはり高校生を含めた分をとというようなことを、統計をとるときに考えてください。これは要望です。

○佐古田係長 はい、検討いたします。御参考までに、今現在こちら生徒という区分で入っておりますのが、御指摘のとおり中学生の年齢に当たる、全て学生さんということで中学生の年齢に当たる人数なんですけれども、中学生以上の分は全て一般のほうに現在含まれております。25年度の新規登録者数の内訳で言いますと、18歳までという区分が45名、実利用者数で言いますと中学を超えて18歳までの利用が920名というのが統計の数字として出ておりますので、今、井上委員におっしゃっていただいたヤングアダルトの区分で言いますと、生徒と18歳までの人数で、登録者数はちょうど100名ですね。

実利用者数は2, 551名という数字になるかと思えます。

○松井会長 よろしいですか、井上委員。

はい、ありがとうございました。何か私のほうからいっぱい聞いてしまいまして、時間をとってしまいましたけれども、他の委員の皆様、何か思い出したところはございませんでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に進みたいと思えますが、いかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございます。

では、議題の2つ目ですが、龍華図書館の管理運営等について。

はい、どうぞ。

○井上委員 平成26年度の事業計画が説明がまだされていないように思いますので。事業計画の、平成26年度の説明をお願いします。数字で見る八尾市の図書館のその前のページですね、1つめくってもらった前のページ、26年度の八尾市立図書館事業計画案というような、このところですよ。

○佐古田係長 すみません、平成26年度の事業計画案に関しましては、前回18期の最終の協議会でお示しさせていただいた分と内容は同じものとなっております、委員さんが今回新しくご参加いただいている委員がいらっしゃいますので、そのために御参考と同じものにはなりますけれども、後ろにつけさせていただいている分でございます。

○井上委員 そしたらそれは案じゃなくて、計画、案は消したらいいんですね。

○佐古田係長 そうです、申し訳ありません。

○松井会長 それでは、前回の協議会と同じものということなので、以前からの委員さんについてはもう周知のことですけれども、新しい委員さんに対しては、まだ内容的にはお目通しいただいて余り時間がたっていない、そういう状況ですよ。何かそれでは、新しい委員さんの方、あるいは旧の委員さんでももちろん構いませんので、これについて何か御質問等、御指摘等ございましたらお出しただければ説明を事務局のほうにお願いしたいと思えます。

○池田委員 すみません、質問なんですけれども、新しい八尾図書館がオープンしてから、この1の地域情報拠点となる図書館の中の、ハイブリッド化の推進の中に、八尾図書館内に地域情報コーナーを設置とあるんですが、図書館内に地域情報コーナーというのはどこになるんでしょうか。

○南館長 この内容のレベルについてもいろいろな意見はあると思うんですけれども、今、地域情報といいますが、これまで考えておりました、各地域のまちづくりの活動内容であったりとか、そういった情報を提供していきたいということで、御説明してきたところがあります。実際の地域情報の提供におきましては、地域のまちづくり活動を担っております市民ふれあい課という部署のほうと連携しながら、こういった形の情報提供をしていったらいいのかっていう、これまで協議をしてきたところがありまして、まず最終的にはどういう形で持っていくかというところの議論はあるんですけれども、今現在では図書館のエントランスのところ、エントランスホールのところ、市内各小学校区におけますまちづくり協議会の活動報告をさせていただくことで、市内のそういったまちづくりの情報を提供していくので、それともう一点は、いろんなさまざまなボランティア活動団体であったりとか、地域のそういう取り組み、催し物についての情報、チラシを提供していくような、まずは学区の情報提供から始めていけたらなと思っております。この地域情報

のコーナー、提供するコーナーっていうものについては、考え方によってはいろいろな大きなこともできる、想定もいろいろニーズもございしますが、ただ実際に市の職員でできることについても限りがございしますので、まずいろいろな部署と連携しながら、それと市の大きな方針の中で各地域のまちづくり活動を支援していくという取り組みの中での情報提供をしていこうかなというふうに考えてます。

○池田委員　　というのがですね、図書館内に地域情報コーナーを設置ということですね、あと2、市民生活を豊かにする図書館の中の、市民生活を支える情報提供の充実の中にも、八尾図書館エントランスに地域情報コーナーを設置と書いてあるので、また別なのかなと思ったんですが、これは同じものということではよろしいでしょうか。

○南館長　　言葉の使い方によるとは思うんですが、考え方は八尾図書館の建物の中でそういったもの、図書館の中で地域の情報を提供していくっていうこと、また(2)のところでは、具体的にエントランスということをも明記しておくということなので、同じものか同じものでないかということについては、これは我々も地域情報の提供については今言ったように、これからできることから順次やっていくということになりますので、同じことを指してるものもあれば、それぞれ違うものも出てくるであろうし、当然図書館の中におきましても、さまざまな郷土情報に関する図書資料の収集保存をしております。ですから、この言葉だけをもって一緒か一緒でないかというところでは、我々は考えてはおりません。

○池田委員　　すみません、しつこくて申し訳ないです。エントランスのところにあるのが地域情報コーナーということで、認識してていいんですかね。

○南館長　　再三、これ概念的な話になりますので、これが地域情報やというコーナーやということで、我々は考えてるんじゃなくて、考え方として図書館においては地域のさまざまな情報を提供していくということで、先ほど言うたように郷土資料を収集保存して提供していくっていうことも、地域の情報を提供することの機能やと思っています。また、エントランスに置いているのは、各まちづくりの活動を情報を提供していくっていうことでの地域情報の提供やと思っています。ですから、きっちり線引きをしてこれがこれ、これがこれっていうことではなくて、この新しい複合施設全体の中で地域の情報を提供していく役割も一つは担っておると。ですから、1つの取り組みの中でいろんな役割を担ってるものがございします。ですので、これを図書館においてはいろんな機能が、中央図書館的機能だったりとか、郷土情報提供機能であったりとか、青少年育成機能であったりとか、5つの機能があるということで、これまで御説明させてもらってきております。それら5つの機能っていうものがきちっと、これはこれ、これはこれっていう線引きされてるのではなくて、この建物の中で取り組んでるものに対して、いろいろな役割機能を一つの取り組みの中でも担っておると。さまざまなことを連携しながら、重複しながらいろんな役割を担って、この集会室におきましても、青少年センターを支援する機能というのがございします。また、図書館におけます各催し物を提供するという機能もございします。1つのコーナーにおきまして、1つの役割だけじゃなくて、1つのスペース、1つのコーナーというものに対してはいろんな役割機能を担っておりながらサービスを提供させていただいてるというところではございします。

○池田委員　　ありがとうございました。

○松井会長　よろしいですか。1つのサービスを多様な側面から説明をされたんだなというふうに思うんですけども。何か大阪府の吉川さんとか、大阪市の大久保さんとか、参考になるような御説明いただければ。

ということで、南館長からの説明で一応は御理解いただけたかということで、よろしいですか。すみません、ありがとうございます。

では、2番目の案件、議題のほうに移りたいと思います。議題の2つ目ですが、龍華図書館の管理運営等について、こちらについても事務局のほうから、お手元に資料があるかと思いますが、それに沿って御説明いただきたいと思います。では、よろしく願います。

○南館長　そうしましたら、資料2、龍華図書館の管理運営等についてということで、御説明させていただきます。この資料の背景といたしましたら、昨年度第4地域図書館、龍華図書館での管理運営体制についてさまざま御議論いただき、5回の協議会を開催してきたところでございます。昨年度、今年の3月になりますけども、図書館条例の一部を改正させていただきまして、さまざまな議会におきましても御意見、御指摘をいただきながら、指定管理者制度の導入におけます議会での御議論をいただいてきたところでございます。我々としたしましては、その条例の一部改正の結果を踏まえまして、今年度におきましてはその龍華図書館の管理運営する指定管理者の選定作業を進めていくところでございますが、この選定をするにおきまして、近日中には仕様書なり募集要項、そういったさまざまな基準等を設けて進めていくところでございます。つきましては、その募集要項、仕様書等を定めるにおきましては、具体的に図書館協議会のところで仕様書、募集要項というものについては市の非公開基準に基づきまして、お示しすることができないのですけども、また、その仕様書、募集要項等を作成する前段階におきまして、やはり図書館協議会、昨年度十分御議論いただいておりますので、そういったことを含めて委員の皆様方から今後募集要項、仕様書等を作成するにおいて、貴重な御意見を多々いただきながら、その作成のほうに反映し検討していけたらなというふうには思っております。本日はこの資料にあります観点、大きく1枚目のところの上に観点を①、②、③、④というふうに設けさせてもらっております。それぞれの観点から、これを一つ一つ順番にやっていくってことは考えておりませんが、こういった観点を含めて本日は御意見、いただけたらと思っております。

それでは、資料を順次説明させていただきたいと思います。まず1ページのところの対象施設の概要については、これは該当する施設についての状況を説明しており、名称は龍華図書館、所在地については八尾市南太子堂2丁目4番7と、これは地番表示になっております。まだ住居表示しておりませんので、地番で表示しております。図書館の延床面積、この建物自体が龍華の出張所、コミュニティーセンターとの複合施設になっておりまして、図書館部分だけの延床面積は1,316平米となっております。その施設の概要等は、これは対象となる施設を説明しております。

次に、2番目ですけども、指定管理者の選定の際に応募団体の資格というものも設ける予定をしております。(1)では申請の資格として、まず申請書類を出していただく際には、類似施設の管理運営の実績を有することといったことが明記されるのかなというふうには考えております。それと、欠格事項、いわゆるこういう団体については応募できない

ということを明記しており、1つの例としましては暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団といったところ、または次の2ページへ行っていただいて、会社更生法、民事再生法等の規定に基づく再生または再生手続段階の法人については応募できないような、そういったいろいろな規定を、応募できない団体の基準を設けております。また、提出していただく書類については、申請書のひな形、それと事業計画書としてと、あとは利用者のそういう動向をどういうふうに、どう頑張っていこうかと、いろいろなサービス内容の計画というものも出していただく予定をしております。それと、③は事業計画の概要書ということを出していただきます。その他、応募に必要な書類として、登記事項証明書であったり財務諸表、そういったものを出していただきながら、選定委員会の中で応募資格も判断していく予定にしています。

次、3番目の指定管理者が行う管理の基準、いわゆる管理運営するにおいてはこういった基準は遵守してもらおうということを通して、事例としては(1)から(15)を挙げさせていただきます。まず1つ目は、業務の遂行及び法令等の遵守として、こういった法令、計画については十分遵守するようということの規定を挙げました。順次、開館時間や職員の配置体制、組織体制の中では、今年の図書館協議会におきましてもこういった司書の方、職員の構成、それと職員の人材育成を図っていくのかということところが大変御議論、御指摘をいただいたところでございます。そういったところで、③司書、司書補の配置等でも一定これ例で挙げております。このとおりになるって訳じゃないんですけども、司書職員比率をX%するであったりとか、公共図書館での実務経験をX年することとか、そういったことから他市の自治体の事例では書かれておりますので、そういったことを参考に検討していくところでございます。そういったところで、(4)以降、さまざまな損害賠償保険の取り扱いであったり、(12)のところの説明させていただくと、今年の図書館協議会の中におきましても、実際に指定管理者によって運営をするにおきまして、こういった評価検証、モニタリングを図っていくかというところの仕組みについても非常に御議論いただいてきたところでございます。ですので、今回もそういったモニタリングの方法といったところについても明記していく予定です。

次に(4)で、指定管理者が行う業務の範囲として、こういった仕事をしてもらうのかということになると、施設の維持管理、事業の運営、図書館に関する業務ということを明記する予定をしています。

また、5番目、ここでは具体的にこういった図書館業務をやっていただくのかということも明記する予定にしております。まず、例といたしましては図書館サービス業務、開館・閉館における業務の仕事内容、3ページ目に入っていただきますと、②から利用登録及び利用者案内業務、窓口業務、資料の管理業務、各種サービス業務といたしまして、アからシまで幾つか列挙しております。レファレンス、複写サービス、それと障がい者、児童、高齢者に対するサービスであったり、学校図書館等への支援、それと図書館ボランティア団体との連携とか、そういったさまざまな業務内容を明記して、こういった仕事をやっていただくということを規定する予定にしています。

また、6番では、これは指定管理者制度に基づく創意工夫によるサービスということを提案いただく予定にしています。

5ページのところになりますけれども、ちょっと少し他市の取り組み内容を参考に挙げて

おります。また、他市の、他の自治体におきましては、5ページに記載させていただいているような内容のことが指定管理者の事業の中でされておるといふ、これはあくまで事例でありまして、これを龍華図書館においてやっていただくことをこちらは求めてるといふ訳じゃなくて、そういった創意工夫をある程度は提案いただくように考えています。

次に、利用者等の要望の反映とか、建物の管理業務等やっていただく予定にしています。

(2)では、施設の維持管理に関することでの業務内容を明記する予定にしています。

次に、6番、これは指定管理者候補者を選定するための基準なんですけども、ここでIからVまで大きく選定基準を書かせていただいています。表の左側ですが、I、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図れるものであること、II、III、IV、Vとここに書かせていただいております。これについては、指定管理者制度に関する条例第4条の中で、もう既にこういう基準というものを明確にさせていただいておりますので、この基準に基づいて今後補足基準ということをお我々としては考えていく予定をしております。こういったことの、これは本日ちょっと先ほどの1ページ目に戻っていただくと、観点の④というところで、指定管理者選定基準の補足基準についていろいろ御意見いただけたらなと思っております。今後選定するにおきまして、このI、II、III、IV、V、このどれに当てはまるかというところまでは難しいかと思っておりますので、本日こういった選定基準に基づいて補足的な基準というものはこういったことを求めていったらいいのだろうかというところでの協議会としての御意見をいただけたらなと思っております。事例とイメージといたしまして、Iのところにおきましては図書館の設置目的が実現できる提案であるかどうかであったり、IIのところにおきましては、市民の図書館利用満足が高まる提案であるかどうかであったりとか、そういったイメージを書かせていただいておりますので、こういったことを参考にしながら、ちょっと御提案いただきたいなと思っております。

最後に、7番目の指定管理者の選定のスケジュールですけども、今後の予定といたしましては、9月から10月ぐらいの時期をめどに応募の受け付け、それと現地の説明会を予定しております。ただ、現地の説明会については、まだ現在建物の建設中ですので、具体的な中身には入れませんので、こういった形の説明会を開催するかについては、関係課と今協議をしているところでございます。次に、11から12月の段階で選定委員会を開催し、提案内容について審査を行い、来年2月におきましては教育委員会での審議、3月には市議会での指定管理者の候補者を議会で御審議をいただく予定をしております。

最後に、選定の体制といたしましては、八尾市教育委員会指定管理者選定委員会という規則がございまして、その委員会におきまして選定作業を進めていく予定をしております。

あと、参考で皆さん方に市の公の施設の指定管理者制度に関する基本指針というものをお配りしておりますので、また参考に見ていただけたらなと思っております。

以上、ちょっと簡単ではございますけども、今後指定管理者の選定作業を具体に入りにおきまして、図書館協議会の委員の皆さんからこういった仕様書での業務の水準を設けるべきなのか、それと選定する基準の補足はこういったことを一つの目安としてよいのか、そういったところでの御意見を今日は頂戴して、それぞれの今現在市としてどういうふうな考え方を持っているのかといったところについては、まだ具体的に明確になってないところもございまして、詳細にお答えもできないところもございまして。といったところもあるので、踏まえて本日は図書館協議会の委員の皆さんからこういった形をしてほしい、

こういったことを検討してほしいという御意見を頂戴できたらなと思っております、よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますけども、案件の説明とさせていただきます。

○松井会長　ありがとうございます。

ただいま館長から御説明いただきましたが、龍華図書館の管理運営というのは冒頭で伊藤教育次長もおっしゃっていただいたとおり、今期の協議会における中心的な議題の一つであるということでございます。ですから、この龍華図書館の管理運営問題については、委員の皆さん方にしっかりお考えいただいて、いろいろな御意見をお出しいただきたいというふうに考えております。まずは、その龍華図書館で今後仕様書、あるいは募集要項を作成して、指定管理者の募集に入るための準備ということですね、その仕様書あるいは募集要項を作成するためには、どういうふうな項目を仕様書あるいは募集要項に盛り込むべきか、それをまとめるためにどういうふうな意見でも結構ですから、皆さんに御自由に御意見をお出しいただいて、それを仕様書にどのように反映させるか、あるいは募集要項にどのように反映させるかというのは、事務局側で考えてやっていただくという、そういう形になるかと思えます。

あと、参考資料のほうは、これは今日は説明はよろしいでしょうか。

○南館長　すみません、参考資料のところで、龍華図書館図書資料等の購入計画というものをとお出しさせていただいております。これは昨年から事務局のほうに宿題いただいております。龍華図書館の図書の購入の考え方をちょっと出してもらえないかということでしたので、本日、これまで個々の中で計画というものを、当然図書の購入において予算をつけて購入しておいた訳ですけども、そういったものを一つにちょっとまとめさせていただいております。若干考え方とかについては2年前にちょっと少し議論したものとかを含めて書いておりますので、ちょっと時期的には今現在ではなくて、龍華図書館の本の購入が始まった去年の今ごろちょっと前ぐらいというふうに思っていたらと思えます。この中で、龍華図書館の役割ということをもまず第一に書かせていただいておりますが、これについては平成22年度に策定した複合施設の基本理念におきまして、平成22年度に策定した図書館第2次図書館サービス計画に基づいて、地域の情報拠点としての図書資料の購入を図っていくとか、そういったことでのこれまでの計画の中での図書館、龍華図書館の位置づけを考えさせてもらっております。

次に、2のところでは龍華図書館の整備内容というところでの書架の購入の目安の計画を書かせていただいております。具体的に、2ページ目のところからですけども、それぞれの一般図書、それと児童図書のそれぞれの購入の考え方も明記はしております。基本的には、図書構成については八尾、山本、志紀、それぞれの各館の書架の構成の分類を一定基準といたしまして、それほど大きな違いがないように、差がないように均等に購入することにしております。ただ、これまでの各地域におけるニーズであったり、それと参考ですけど先ほど議論ありました移動図書館における利用者の動向であったり、といったところのニーズとかを聞きながら、参考にしながら、考えていけたらと思っております。

3ページ目のところでは、新館用図書購入の計画段階です。実際に平成25年度におきましては、予算的には4,000万予算を配当して本を購入していくということで、おおむね当初1万9,150点の購入を予定しておりましたが、ただ図書におきましては高価

な本も随時購入しておりますので、若干この数字については決まってないのが現状ですけども、ただ、こういう数字で購入計画を進めておったということで、見ていただければと思います。(3)の平成25年度の分類別図書購入計画におきましても、当初こういった数字のほうで購入できるかどうかということも検討しておったというところでございます。

(4)のところでは、平成27年度にオープンした後の年間の購入の考え方を示しておりますが、ただここにおいては、当然予算との絡みがございまして、これは図書館における要求をしていこうという考え方を示しているのみで、また財政当局との調整というのはそれぞれの年度ごとの予算編成の中で確定していくということとなっております。

あと、図書館、図書資料の附属関係といたしまして、これまで同様にICタグの貼付、バーコード、背ラベル等の図書館情報システムでの管理をできることを基本的にやっていくというところを新たに明記しております。

ちょっと長くなりましたけども、購入の考え方ということで見ていただけたらと思います。

○松井会長 ありがとうございます。

すみません、これは龍華の資料、図書購入計画は、資料選定は指定管理のほうで行うものなんですか。それとも。

○南館長 図書の購入については順次やっております、市のこちらのほうでも購入を順次始めております。今後、龍華図書館が開館した後の図書資料の購入については、これはどういった形での手続をやっていくかということも仕様書に明記していく訳ですけども、他市の事例を参考にさせてもらっておりますが、他市においては購入の資料の候補、選定する候補については指定管理者のほうで選定していただき、最終的な決定については市直営の図書館を含めた選書会議の中で決定し、教育委員会の中で予算執行していくという流れが他市の中での大筋の流れかなと思っております。そういった他市の状況も参考にしながら、購入の手続については決定する段階になっております。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、第4図書館、龍華図書館についての皆様の御意見をお伺いしたいというふうに思いますが、どんな形の御意見でも構いませんので、皆様が龍華図書館に対してこういうふうな図書館にして欲しい、あるいはこういうふうな図書館サービスを行って欲しい、そういうふうな観点からの御意見、御要望ということで、御自由に発言していただければいいかと思っております。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○池田委員 会長のほうから自由にとということで、すみません、ちょっと意図がちょっとそれるかもしれないですけども、司書さんの比率とかっていうのは前回については話が出たと思うんですけども、館長においても希望としてはやっぱり資格、司書の資格を有して、実務経験がある方っていうのをやっぱり希望したいと思っております。そして図書館を愛してくださってる方っていうのも、そういうのを条件に入れられるのかどうかかわからないですけども、本当に良くしようと思ってくださる方をお願いしたいと思っております。

あと、指定管理者っていうことで、管理期間が3年とか5年とかあるかと思うんですけども、前もしてきたかと思うんですけども、司書の資格を持ってるからといってその司書業務ができるのではなくて、その地域でのその実務経験というのがとても重要だと思

いますので、長く続けられるようなことができるのであれば、そういうこともやっぱり仕様書のほうにも記載していただきたいなと思ってます。

あと、これも前回出たかと思うんですけども、2ページに管理基準の中の施設の評価、これも他市でこういう利用者満足度調査とか、どういう質問項目なのかなっていう、ちょっと見てみたいなっていう気もしますので、もし参考資料として出していただけるのならお願いしたいです。

続けていいでしょうか。

○松井会長 はい、どうぞ。

○池田委員 3ページなんですけども、サービスについてなんですけど、私はまさにこの龍華地域に住んでまして、25号線から南側も割と一戸建ての、昔からの家が多いんです。自分自身は子どもがいるので児童サービスを充実させていただきたいと、また後でまた申し上げるんですけども、高齢者サービスっていうのが多分これからすごい需要が高まるかと思ってます。やっぱり図書館だけのサービスっていうよりは、やっぱり市の福祉課とかですね、地域包括支援とか、いろんなところと連携してできるようなサービス提供ができればいいのかなと思ってます。

あと、児童サービスの中に入るか、学校図書館のほうですね、これも違う場所で南館長にもお願いしてたんですけども、学校図書との連携っていうのは常にこういうのには出てくるんですけども、実際機能してるのかっていうと、なかなかうまくいってないのかなと思ってんですけども、学校側とのいい関係を築いて、今回八尾図書館でされたさよなら企画っていうのがあったんですけども、八尾小学校の児童の絵を展示されたりして、開館時には八尾小学校の1年生の子たちはみんなの読書通帳をつくられたっていうことも聞いてます。そういったいい関係づくり、学校からも図書館を利用する回数が増えるし、図書館からももっともっと発信していただきたいなと思ってます。

以上です。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、他の方からもとにかくまずは御意見をお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

新居委員さん、お願いいたします。

○新居委員 すみません、今ここに書いていただいているように、この各種サービス業務とかね、こういうのをずっと読ませてもらったんですけど、これはぜひお願いしたいことなんです。

それと、5ページの参考事例というところにね、これはいいなと思うのは、私のところはやっぱり竹濑地区というのは遠くてね、乗り物もないので、実利用者数なんかでも子どもなんていうたら18とかいう数になってるんです、前の4ページのほうでね。大人のほうでも少ないんです。それで、この事例のところの⑫、相互貸借の拡充を図るため、近隣自治体に独自の協力車を運送しているというのを書いてるんですね。こんなのもぜひとも入れたい欲しいかなと思うんです。それと⑭ですね、育児、高齢、障がい等の理由で図書館に来館できない人を対象とした宅配サービスを行っているとか、それからその後で⑮、小学生を対象に図書館業務を経験することで、図書館のファンづくりを進めている。これなんかも竹濑は国道25号線の一番西の端なので、なかなかそこまで来れないのでね、や

っぱり私ところの孫なんか聞いてたら、行くところなかったら図書館でも行ってこようか言うて、みんな友達同士で行ったりしてるんです。そやから、そういうふうなことができるような地域に根づいた、行きやすい図書館にして欲しいかなと思っております。それを希望しております。

○松井会長　　ありがとうございます。

他の方もどうぞ、御意見お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは井上委員さん、お願いします。

○井上委員　　3番の(3)ですね、指定管理者が行う管理基準の(3)職員配置と組織体制というところですが、この館長の配置と館長補佐の配置、それから司書、司書補の配置と、この辺の文書の中でうたっていくんでしょうけれども、どういう身分の、民間会社が指定管理になった場合、そういう働く人の身分的な保証は十分なされてるかどうかということ、やはり決められるときに一番チェックしていただきたいと思います。といいますのは、十分働ける環境にあるということ、基本的に一番例えば健康保険とか厚生年金とかですね、雇用保険とかその辺が保険の3点セットなんてよく言われますが、少なくとも保証されてるということとか、その辺を十分チェックしていただきたいと思います。その辺、職員、働く人による、いかにその指定管理になって一定のレベルのサービスを受けられるかということは、もうあくまでも配置される職員によって決まってくると思いますので、ここにはっきり書いてますけども、例えば例として司書の職員比率を何%とか、公共図書館の実務経験何年とかですね、そういうことが具体的に決められるときに、通知を把握していただいて決めていただきたいなと思います。

それから、ちょっと池田委員さんが言われました利用者満足度の調査の例なんかあれば示してほしいということをおっしゃったように思うんですが、この利用者満足度っていうのは、非常に調査っていうのはくせ者でしてね、いわゆる例えば直営から指定管理になってよくなったっていうようなところは、大抵はなぜよくなったかという問い、今までの図書館サービスが悪過ぎたとか、一定のレベルにサービスが達していない、そういうのが図書館の指定管理になったら通常は利用者は図書館の職員が親切になって、図書館運営がスムーズにいったら満足してるというような答えが返ってくるように、そういうような操作が何ほども利用者満足度調査なんてできる訳でありますのでね、これはちょっとくせ者だと思しますので、余りこの利用者満足度調査の例っていうのをうのみにしないように、くれぐれもお願いしたいというふうに思います。

○松井会長　　ありがとうございます。職員のことの御指摘ですね。他にはいかがでしょうか。

池田委員さん。

○池田委員　　申し訳ありません、すみません、この場で言うべきことではないかもしれませんが、国道25号線沿ってということで、とても交通量の多いところに面しているんですけども、本当に図書館だけじゃなくて警察とか、来るときのアクセスについて、ちょっと検討していただける、子どもが安全に利用しやすいような工夫というか、何かそういうことができればいいのかなと思ってます。ぜひ、もしかしたらその点は今度、現地説明会とかでもそういう話が出るのかなと思うんですけども、ぜひ安全に安心して子どもに行っておいでって行けるようなことができたらいいいのかなと思ってます。

○南館長　　すみません、今池田委員がおっしゃった件については、これは指定管理者に望む業務であるのかどうかというところについて、ちょっと慎重に考えていくべきかと思っております。25号線の交通問題につきましては、市と大阪府警等と検討を進めてるところでございますけども、いろいろな道路規制の、交通規制であったりとかそういった諸状況の問題もございまして、なかなかどういう展開になるのかというところまで見えてないところもございまして。ただ、検討はしておるんですけども、いかんせんハードものですので、どういった形になるのかというところについてはちょっとまだ不明なところもございまして。

○松井会長　　他にいかがでしょうか。

　　じゃあ大久保委員さん、お願いします。

○大久保委員　　すみません、この各種業務ってアからシまで挙がってるんですけど、これからその業務の要求水準というか、どこまで求めていくのかというのをこの中で具体的に示しながら、仕様書という形になるのか、要求水準書みたいな形になるのか、ちょっと私も不勉強でわからないんですけど、これからそれをつくっていくことになるんですね。

○南館長　　今、大久保委員さんおっしゃったように、他市の中では要求水準であったりとか、いろいろ名称のほうは差があるんですけども、一定仕様書の中で仮の事例として、当然、市で行っております各種レファレンス内容であったりとか、一つはお話し会の事例を挙げさせていただくと、当然今八尾市、八尾、山本、志紀図書館でお話し会を開催させてもらってるので、こういった内容については明記をさせていただいて、八尾図書館におきましても、幼児を対象にしたお話し会を開催したり、それと通常の子どもさんを対象にしたお話し会を週に1回開催されたといったことを書かせてもらう予定をしております、そういった今現在八尾市でやっておるサービス内容については当然基本としながら、その水準は下げないよということで、今3館、各館で行っておりますサービス内容についてはある程度明記はしていこうかなというふうに思っております。その中で、仕様書になりますので、具体的な回数であったりとか頻度とか要求レベルについては、ある程度応募団体がある程度の水準ラインがわかるような表現はしていこうかなというふうに思っております。

○大久保委員　　分かりました。そこができるだけ分かりやすく具体的になっておれば、どこまでサービスを維持、拡充できているかということがはっきりしてくるのかなと思います。すごく大変な作業だろうと思うんですけど、ぜひ今のサービスをきっちりここまではできているということを見きわめて、つくっていただけたらと思います。先ほど池田委員のほうから、龍華地区は古いおうちが多くて、高齢者の方が多いということをおっしゃってまして、この中にも高齢者サービスというのが入っているんですけど、このイメージと、今図書館の中でどんなことをされてるのかということを少し教えていただけたらと思います。といいますのは、大阪市でも特別養護老人ホームや介護、老健施設などに本を貸出して、ボランティアさんがその本をもとに入所者の方といろいろコミュニケーションをとったり、本を借りていただいたりとか、デイサービスに出向いて行って朗読会をやったりとか、いろんな取り組みを進めているんですけど、なかなか難しいというのが実感でして、そのあたりどんなふうなイメージでいらっしゃるのかをちょっとお聞きで

きたらなど、今後の参考にもさせていただきたいと思います。

○筒係長　　すみません、八尾図書館においても非常に難しい問題だなというのを実感してるんですが、高齢者サービスや障がい者サービスというのは、図書館に来館が困難な方に対するサービスっていう考え方もできると思うんですね。そういう意味では、宅配サービス、郵送貸出サービス等を実施しておりますし、あるいは大活字本を積極的に入れるようにしたり、朗読CDの収集とかも頑張ってるやっていますところなんです。特に、来館困難者というふうに先ほど申し上げましたけれども、八尾図書館が新規オープンしまして、支援される方が結構図書館に対して興味を持ってくださってるようで、対面朗読室等に見学に来られるようなケースも増えてまいりました。そういう方にこういう利用方法がありますよということをお伝えすることによって、来館者が増えるのではないかと、そういうお部屋もあるんだよって、皆さんいいお部屋だねって、今まで本当に集会室と対面朗読室を同じところでやってるっていうような状況でしたので、すごく喜んでくださってるんですね。対面朗読の実績等も、昨年度と比べるともう既に3回実績として上がってきておりますので、そういうところから一步一步進めていけたらいいかなというふうに思っております。

○松井会長　　今のでよろしいですか。他の委員さん、いかがでしょうか。なかなか急に意見と言われても具体的なイメージが湧かないというところも多分あるんだろうと思います。ですが、せっかくの第4図書館ですから、その地域性というものを重視しながら、従来の八尾のサービスのレベルを落とさないで、なおかついろいろな試みをお願いしたいというふうな御意見がいろいろ出されてるかと思えます。

今日、もうすぐ4時になってしまって、かなり時間が経過しているんですが、この後の審議の経過を考えますと、もう少し時間をかけることは必要なのかなと思えます。ただ、この後どうしましょう、2回目の例えば協議会にこの議題を持ち越すとすると、それは仕様書の内容に盛り込んでいただけるのかどうか、その辺は見通しとしてはどうなりますか。

○南館長　　今後の予定につきましては、一定今月末、もしくは来月早々にでも指定管理者の選定に関する会議の予定を調整しております。その中で、一定その仕様書なり募集要項なり、そういったものの案を示させていただいて、別の選定の委員の方々の御意見をいただきながら、最終決定をしていく訳ですけども、それが時期的に月末、来月早々ということになれば、当然それまでにはこの本日の協議会の委員の、今数点の御意見をいただいておりますので、そういったものを反映しながら作業を進めていくこととなります。よって、この図書館協議会は再度もう一回開催して、そこでまた意見をいただき、選定の仕様書に反映していくっていうことについては、ちょっと時期的に難しいと思えます。

○松井会長　　そうであれば、今日の段階でできるだけ出せるものは出しておきたいということなんですけれども、いかがですか。まだ御発言いただいておられない方に、特にこの後はできれば何か発言をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○水谷委員　　どこの会社が入ってくるかはわかりませんが、その会社の経営方針というのがそれぞれのサービスとして提案されてくるんだと思うんですけれども、先ほど人っていうのを、人というふうなことを井上さんのほうでおっしゃっておられましたように、館長になれる方っていうのがね、その仕事を進めていくんだけど、館長さんのいわゆる夢っていうか図書館に対するそういう夢っていうかな、だからそういうのをすごく持って

おいて欲しいなというのが僕の気持ちなんですけれども、その館長さんの、トップになれる方のその会社の選ぶ基準となる、そういうようなのをね、ちょっと聞いておいていただければなというふうに思いました。

それと、先ほど出てた、入館者数とかもいろいろ出ておりましたけども、あの数字が果たしてこの八尾市の中で多いのか少ないのかっていうたら、ちょっと両方わからないんですけども、やはり図書館に行く人と行かない人っていうのは、やっぱり二極化するのかなっていうふうなところがあるので、やはり本当に細部まで浸透していくようなね、それぞれの人が浸透していくようなPRがいかにかできるかっていうのが、そういうふうな、まず図書館を知るってところから始められるような、そんな取り組みもしていただけるかどうかをちょっと聞いておいていただければありがたいなと思いました。

○松井会長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ、吉川委員、お願いします。

○吉川委員 すみません、龍華図書館は八尾市全体の図書館のシステムの中の一環ということになるかと思えます。先ほど選書については候補を指定管理の方が上げられて、最終的な決定は八尾市がやられるというふうに伺いましたけれども、図書館、指定管理の方と八尾市の職員の方との連絡調整っていうのは大変キーポイントになってくるかと思えますので、そのあたりきっちりできるような体制をつくるようにどこかにうまく書かれているのかなというのが、私はちょっとよく見切れないところがありまして、そのところは十分お気をつけになったらいいのかなと思えます。独自のサービスを展開するという意気込みがある業者でも、例えば八尾市全体の図書館の規則から突出してということにはなれないと思えますので、というのが一点と。

もう一つは、まだ始まってもない指定管理者制度による図書館運営ですけれども、一定年限も切つての契約といえましょうか、になるかと思えますので、次のサイクルが始まる時に必ずきちっと引き継ぎをして、サービスに断絶が起きないようにというところの視点があつたらいいのかなと思っております。

○南館長 こちらのほうの対応ですけれども、まだ具体的に、吉川委員さんおっしゃっていただいた2点の前半の部分の連携調整については、具体的にどういう形で盛り込むのかということについては、まだ定まってはございません。ただ、やはり他市の中でも、特に直営と指定管理者、共存しております兵庫県内の自治体さんの情報とか仕組みとかも聞かせていただきながら、そういった館長会議の出席であつたりとか、選書会議におけます指定管理者さんの出席であつたりとか、実務レベルでの担当者間の連絡調整する会議とか、そういったことで頻繁にそういう考え方の整理、すり合わせをする取り組みはやっておるといふふうに情報もいただいておりますので、そういったところを参考に進めさせてもらいたいなと思っております。

また、2期目の団体へ引き継ぎでサービスの切れ目がないようにということですが、こういったことについても市の指定管理者の基本的な指針の中で、引き継ぎについては十分期間と体制を設けることっていうことが厳しく書かれておりますので、そういったところは十分遵守しながら、この仕様書、募集要項の中では規定してあって、サービスの切れ目がないようにするような義務を課すような書き方はしていきたいなというふうに考えております。

○松井会長　それでは、他にはいかがでしょうか。恐縮ですが、まだ御発言いただいている岡本委員さん、それから田中委員さん、あと副会長の村瀬副会長さん、もし何か御意見いただければと思います。いかがでしょうか。あとは北田委員さんも、もしこの件について何かございましたら。

○村瀬副会長　では、よろしいでしょうか。前回から、何度か協議会においてこの問題は議論されているというお話でしたので、その過程は分かりません。多分それが今日の御報告に生きているんだらうというふうに思っております。私は今思いますのは、この指定管理者が応募する際に、この指定管理者として応募する際に、どういう青写真というか夢と希望を持って応募するか、大きな夢を持って応募していただきたいというふうに思いません。そしてそれは、今後八尾、志紀、山本と既存の3つの図書館と水と油の関係ではなくて、お互いに協働しながらよい方向へ進んでいく必要があるだろうと思いますね。そのためには応募段階で、指定管理者として応募段階でこの八尾の既存の3つの図書館の現状とそして課題という、そういうものを明確に示す、そういう資料を提供できたら指定管理者が応募する際に参考になるかと思うのですが、その現状と課題というような資料は、その候補者を募集する際にどのくらい公示するものなののでしょうか。私の意見は、できたらそれをなるべくざっくりばらんとするか、提供して、こういう問題がある、そしてこういう夢があるんだということを踏まえて応募していただいたら、よい管理候補者が応募するのではないかとこのように思うんですが、いかがでしょうか。

○南館長　今、村瀬副会長から御提案いただきました館との、既存の3館との連携の中で、提案いただくためにはまず既存の3館の現状を知っていただくことが必要ではないかという、そういったことで、どういった資料が出せるのかという御提案だと思っております。今、ちょっと今お話を聞く中で考えられることといたしましては、これまでの図書館協議会で進めさせていただいてます統計データの中での大筋なポイント、利用者の状況であったりとか、実際の利用者数の動向、そういったこと、また年齢層ごとの利用動向、そういったところ等が一つの示させていただく中で、それをどういうふうな形で課題というふうに指定管理者、応募団体さんが認識、発見していただけるのかということも一つあるかなと思います。また、我々としてもこれまでの図書館協議会でお話しさせていただいてますような利用者の動向についてのことを説明させていただく、また今後の夢とか大きな方針につきましては、これは平成22年度に策定させていただきました図書館サービス計画というところを基本とさせていただき、また市の総合計画、教育委員会におけます教育振興計画の中での図書館のあり方、そういったところの大きな計画内容について十分説明資料を提供させていただいて、それに基づいて応募団体さんがどのように検討され、提案されてくるのかということも一つの我々が審査する中で一つの要因かなというふうには思っております。

○村瀬副会長　ありがとうございます。先日、私ども委員にそういう資料を送っていただきましたね。図書館のポリシーみたいなもの、ありがとうございます。それも提示していただける訳ですね。

○南館長　基本的にはそういった資料も見ていただくような仕組みになっていくかなとは思っています。

○松井会長　それでは他に。

北田委員さん、お願いします。

○北田委員　あのね、前回ほとんど意見が出てまして、今載ってることで私はほぼ満足やと。浮かばん訳ですわ、はっきり申しましてね。ほとんど出てるんじゃないか、細かく言うたらそらいろいろあると思うんですけどもね、大体指定管理者の条件というのはいろいろ前回2回か3回やってますので、出尽くしてると思います。

それで、ちょっとだけね、ちょっと私が言いたいのはね、5ページの指定管理者の工夫・サービスというのがありますけど、これの⑰でね、個人的な意見ですけども、館内の飲み物ですね、コーヒーを飲みながら読書を楽しめる工夫をしているというのは、どうしても解せんのですわ、私としてはね。そういうあれはやめていただきたいと、これは個人的な意見ですのでね、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○松井会長　はい、ありがとうございます。最近こういうのはやりなんですけど、御反対というお考えですね。

あとはどうしましょう、岡本委員さんとそれから田中委員さん、もしよろしければ何か、一言でも結構です。

田中委員さんですか。

○田中委員　今日、初めて伺いまして、今までずっと聞かせていただいて、本当に皆さん夢を持って新しい図書館の御利用を考えていただいているんだなど。日ごろから八尾市の職員さん始め、非常に対応が温かくて満足しております。この指定管理者に対するいろいろと考えなんですけれども、先ほど村瀬副会長もいろいろおっしゃいましたみたいに、今までの3館のよかったところ、ちょっとやっぱり問題っていうふうに思われるようなところをデータとして何か、今までに示してくださってたんだったら勉強不足で申し訳ないんですけども、上手に何かデータとして注意して、それを考えてくださる提案をしてくださる会社を、というふうに思います。

○松井会長　ありがとうございます。どうしましょう。

○岡本委員　すみません、初めてで、すみません。

○松井会長　御無理のない範囲で大丈夫です。ありがとうございます。

一応一通り皆様方に御発言いただきましたので、今いろいろな意見出された、今いろいろな意見を踏まえて、今後も進めていっていただきたいということで。

あと、申し訳ありません。私もちょっと個人的に思うところを一つ二つだけ出ささせていただきますと思うんですけども、一つにはどういう指定管理者が選定されるかということはもちろんまだ今の時点では分かりませんが、例えばよくTRCというふうな業者さんが図書館のこういう指定管理なりあるいは委託先としてよく採用されることがあります。全国的な組織なので、非常に幅広くいろいろな図書館に今入り込んではおられるんですけども、そうすると、八尾の図書館サービスがTRC方式のサービスにどうしてもやっぱりなりやすいかなという危惧を持っております。つまり、TRCは独自にノウハウを持っておりますから、八尾のサービスとは別にTRCのノウハウがその龍華図書館で提供されるという、そういう可能性が多分あると思うんですね。一番心配するのは、要するに八尾には八尾のよさがある、八尾の地域性がある、その点をTRCさんがちゃんとくみ取って、八尾に合ったサービスのやり方を提供していただけるのかどうかということ、非常に重

要な問題かなと思います。要するに、サービスがTRC色に染まらないでほしいという訳ですね。八尾のサービスを、もちろんいい意味ではTRCのサービスを採用すればいいと思うんですけども、八尾の良さを打ち消すようなTRCサービスでは私はあまりふさわしくないなというふうに考えております。八尾のよさ、八尾の地域性、特に龍華という地域の地域性というのを十分考慮したサービスのあり方を検討していただきたいなということですね。

それと、あともう一点が、多分龍華図書館のすぐ近くに中学校がおりになるんですね。そうすると、やっぱり帰りに中学生なりが足を向けていただく機会も増えると思いますし、そういう点ではYAサービスなどに力を入れるという、そういう運営の仕方もあるといいのかなというふうに思っております。せっかくの機会ですので、中高校生を対象としたサービスに力を入れる、もちろん地域的には高齢者サービスも多分重要だと思いますので、そういうサービスのポイントというものを少し強く打ち出していただくのも一つの考え方ではないかと思っております。したがって、その配置される職員にそういうYAサービスに当たる職員を配置していただけたらとか、あるいは高齢者サービスに当たる職員を配置していただけるような、その職員配置が可能かどうかということですね。

すみません、2つといいながら3つ目をすみません、今ぱっと思いついたんですが、費用の面、全体的に指定管理に対して幾らということまで公費をお出しすると思いますけれども、その公費の分担内訳ですね、人件費それからサービスに係る経費、大きく2つに分かれますが、かなりの部分人件費に持っていかれると思います。ですから、その全体のうちの最低何割は人件費に充てること、最低何割はサービスに充てること、多少の上下があっても構いませんけれども、最低ラインはとにかく明記しておかれることが必要かと思っております。そうしなければ、人件費を削ってサービスのほうにというふうになると、人が非常に職員さんが苦勞されるというふうに思いますので、そうならないように。

すみません、個人的な考えですけども、3つほど要望を出させていただきました。あとは選定委員会の中で具体的なところを検討していただくということで、お願いできればなと思います。

ちなみに、この指定管理の選定について、例えば市民の立場でパブコメみたいな形で意見を出す機会とか、そういうのはあるんでしょうか。

○南館長 実際には、選定していく候補者となった団体が、これについての市民の意見をもらう場ということでしょうか。市のこれまでの指定管理者の選定におきましては、そういった形のパブリックコメントは実施しておりませんので、一定候補者のほうが選定委員会の中で決まりましたら、教育委員会の中で一定審議し、そして議会の議決に上程していくという手続になっておりますので、他の市の全庁的な指定管理者の選定の手順ルールに基づいて進めさせていただけたらなと思っております。

○松井会長 わかりました。それでは、かなり時間も押しておりますけれども、いろいろな意見をお出しただけでしたので、とりあえず日程の、議題の2つ目はこれで終了ということよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは最後の議題で、その他というのが上がっておりますが、これについては何か具

体的にございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○西村館長補佐　　すみません、水谷委員さんのほうからちょっと資料のほうをいただいております、今から配らせていただきますので、少々お時間いただけますでしょうか。

(資料配付)

○松井会長　　資料が行き渡りましたけれども。

○水谷委員　　すみません、学校関係者ということで先ほど池田さんのほうからもね、学校図書館と図書館との連携ということで、これは新しい龍華図書館っていうふうに限ってつくってる訳ではないんですけども、学校は学校でやっぱり要望があるんです。だけど、八尾市立図書館としてここまでできるよというふうなところが、まだ学校のところが見えていない、だからそこら辺のすり合わせっていうのをね、これからちょっと図書館側とやっていきたいな。ここらでこの資料につきましては、小中学校の図書館関係の先生のところからちょっとアンケートとして取らせてもらいました。1つは今学校で行われている現状は、図書館との連携。2つ目が、学校図書館との連携に関しての学校からの要望。最後に、こういうところ委員に入っておりますので、八尾市立図書館経営に関する意見がもしあったら書いてくださいということで、集まった部分を並べさせていただいた訳です。こういうのにちょっと、これから話し合います、学校との連携を深めていければなというふうに思っております。参考だけです、すみません。

○松井会長　　ありがとうございました。非常に具体的な要望がたくさん書かれていて、いい資料ですね、これは。これに対して、何か皆さんのほうから御質問なり御感想なりございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○北田委員　　今いただいたところなのでね、読んでないので全然わかりません、はっきり言うてね。次の機会のときに、これを持ってきていただいてやっていただくというのはどうですか。これでよろしい、今日だけでよろしいですか。そうですか。家で読んでもらうということですか、そういうことですね。いや、今もらってどうですか言いはってもこれは。

○南館長　　今、北田委員さんおっしゃっていただいたことなんですけども、今後私ども八尾図書館と、これまでも各方面から公立図書館と学校図書館とどう連携していくのか、それをさらに充実していったほしいということが教育委員会議の中でも指摘いただいたところで、今回水谷委員さんのほうから、各学校のほうの図書館に、学校図書館から公立図書館に対する意見ということでまとめていただいたところでございます。今日いただいたこういった要望事項とか、いろんなテーマにつきましては、別途こちらのほうで学校図書館の事務局サイドというふうないろいろな検討しながら、個々にできることはできる、実際に今やってることを工夫しながらできるものはないのかどうか、そういったところは引き続きちょっと調整はしていったって、そういった取り組みの経緯につきましてはまたこういった形で図書館の実績という形で御報告できればなと思っております。

○松井会長　　よろしいですか。

はい、どうぞ。

○池田委員　　すみません、予定がきんきんに入っているの、なかなかそういう日にち

も取っていただけないのかもしれないですけども、会長もおっしゃったとおりパブコメ、取れないってことですけども、実際龍華の地域って子どもも利用者が多くて、本当に実際の利用者の声というか、子どもたちの声を吸い上げるような場所があったらいいなと思ってましたので、これはすごくいいなと思ってます。地域のほうでも、でき上がる前から子どもらが、ああ、もうすぐできるなってわくわくできるようなことをしかけていくっていうのも、利用増加につながるのかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○松井会長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○井上委員 すみません、一言だけいいですか。龍華の図書館の直営でやった場合の経費の計算っていうのをきっちりしといていただきたいと思うんです、図書館側でね。奈良県のある町立図書館の例ですが、指定管理者を募集して実際にその提案内容と直営でやった場合の金額を比較したら、直営のほうが安いと、指定管理のほうが高いということで、指定管理をやめたという事例がありますので、場合によっては直営のほうが安いという結果になり得るということだけ、例を捉えてしっかり、直営でやった場合はどれだけ金がかかる、かかるんだというのをですね、計算しておいていただきたいと思います。こんなことはまずめったにないと思うんですが、奈良県でそういう事例がありましたので、御報告させていただきます。

○松井会長 それでは、大体の議題は一通りは終わったかと思うんですが、その他はもうこれでよろしいですか。他に追加のその他はないでしょうか。

○南館長 そしたらちょっと1点だけ、すみません。本日の図書館協議会の議題とちょっとそれるんですけども、ちょっと参考までに御紹介なんですけど、本日、来ていただいています副会長になっていただいています村瀬委員さん、近畿大学の名誉教授の村瀬先生のほうで、10月、11月、12月とそれぞれ第1土曜日になりますけども、2時から3時半にかけて、志紀図書館におきまして万葉集に関する講座を講演いただく予定をしております。近々市政だより等で、チラシ等で御案内させていただこうと思いますけども、近畿大学名誉教授の村瀬委員さんのほうからそういった講話をいただくということですので、ちょっと紹介までさせていただきたいと思います。

○松井会長 先生、どうぞ。

○村瀬副会長 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。万葉集が一番の古い時代、今から1,300年ほど前の歌集、結構私たち日本人の心に合うものがございまして、その辺を皆様に訴えたい、そして万葉のおもしろさを知っていただきたいということで、志紀図書館でさせて、去年させていただきました、またことしもさせていただきます。どうぞ楽しくしたいと思いますので、そしていらっしゃってくださる皆様、非常にのりがよくて、楽しい会でございますので、よろしかったら御紹介いただければありがたく思います。どうも、わざわざ御紹介いただきましてありがとうございます。

○松井会長 ありがとうございます。非常に楽しみで、私も機会があればぜひ拝聴させていただきます。

では、以上でよろしいですか。次回の日程についてはどのようにさせていただいたらいでしょうか。

○西村館長補佐 先ほど館長からも説明のほう、少しございましたけれども、次回の協

議会なんですけれども、大体、まだ日程のほうは詰められてございません。また会長、松井会長のほうと御相談させていただきまして、日程のほう最終詰める形になるかと思うんですが、秋口、10月、11月ぐらいになろうかなと思います。ちょっとその辺、もう一度こちらのほうもさまざまな日程ございますので、その辺調整させていただきまして、開会できる日、また委員さん皆さんに御紹介させていただきまして、また日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○松井会長　では、次回は10月あるいは11月あたりということで、また日程調整を、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様今日は長時間にわたりまして、協議会で非常に重要な審議いただきまして、本当にありがとうございました。議事進行が非常におくれがちになりまして、大変申し訳ありませんが、本日はこれもちまして第1回八尾市図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。